

1. 今事務年度の証券分野に関する行政方針について

- 近年のFinTechを初めとするIT化の進展や顧客ニーズの変化を踏まえた取引チャネルの多様化等、証券会社を取り巻く経営環境の変化を踏まえると、顧客利益を十分考慮しない既存の営業体制を前提にしたビジネスモデルには限界がある可能性がある。そうした観点から、各社が創意工夫を凝らしつつ持続可能なビジネス展開を行っていくことが重要である。当局としても、現行の営業体制を維持したビジネスモデルが可能かどうかについて分析・検証していきたい。
- こうした問題意識の下、大手証券会社については、ビジネスモデルの持続可能性を検証する観点から、モニタリングを継続する。具体的には、経営トップ自らの強い関与による、顧客の立場に立った業務運営を拡充・定着させていくために必要な取組みや営業現場における実践等に重点を置いて議論を行う。
- また、大手証券会社以外の証券会社についても、先ほど述べた営業現場における実践等、大手証券会社に対して行っているモニタリング手法を展開していきたい。財務局に対してもそうした考え方を共有していく。
- とりわけ、地域証券会社については、経営環境が一層厳しくなる中で、課題の解決に向けて、これまでもトップヒアリング等を通じて議論を行ってきており、特徴的な取組みが認められた例もある。このような取組事例を各地域証券会社へ還元することを通じて、各社が抱える課題の解決に向けた検討や対応を促していきたい。
- このほか、地域経済の発展にはこれまで以上に様々な取組みが求められる中、地域企業にリスクマネーを供給する仕組みなど、新たな発想での取組みも重要であると考えている。地域に根ざした企業の資金調達や株式の換金・新規投資の機会を提供する「株主コミュニティ制度」の周知等に引き続きご協力願いたい。

(以上)